

入 札 公 告

次に掲げる事業について、制限付き一般競争入札を行うので、次のとおり公告します。

令和3年10月26日

法人名 社会福祉法人 愛光
代表者 西原 弘明

1 担当部署

住 所 〒285-0808 千葉県佐倉市太田 1145-1
法 人 名 社会福祉法人 愛光
施 設 名 ショートステイはちす苑
担 当 麻生 知明
電話番号 043-483-4165
電子メールアドレス t-asou@rc-aikoh.or.jp
ファクシミリ番号 043-483-2941

2 制限付き一般競争入札に付する事業

- (1) 事業名称
ショートステイはちす苑介護ベッド・エアーマットレス購入事業
- (2) 事業場所
ショートステイはちす苑
- (3) 履行期限
令和3年12月28日
- (4) 事業の概要
別紙仕様書のとおり
- (5) 予定価格（消費税及び地方消費税を含む）
金 1,075,000 円
- (6) 入札の方法
ア 郵便入札の方法により行います。
イ 入札回数は、1回とします。
- (7) 契約の種類
総額による契約とします。

3 入札参加者に必要な資格に関する事項

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりです。

- (1) この事業の公告日現在において、佐倉市一般（指名）競争入札参加業者資格者名簿（以下「資格者名簿」といいます。）に登載されている方のうち、次の要件のすべてを満たしている方
 - ア 資格者名簿の登録部門に関する条件
「物品」部門
 - イ 資格者名簿の登録業種に関する条件
「医療用機器・衛生材料」
 - ウ 資格者名簿の登録地区に関する条件
「市内」「準市内」「県内」「県外」
 - エ 事業経験に関する条件
ありません。

オ 事業所確認調査実施要領（平成 18 年 9 月 1 日制定）第 8 条第 2 項の規定に該当していない方

（2）上記（1）の要件を満たし、かつ、この事業の公告日から開札日までの間において、次の要件のいずれにも該当しない者であること。

ア 佐倉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 4 年 5 月 1 日制定）に基づく指名停止、又は佐倉市建設工事等暴力団対策措置要綱（平成 11 年 11 月 25 日制定）に基づく指名除外を受けている者

イ 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者

ウ 手形交換所による取引停止処分を受けてから 2 年間を経過していない者、又はこの事業の開札日の前 6 か月以内に不渡り手形若しくは不渡小切手を出した者

エ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者

オ 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者

カ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

（3）同一人が代表者となっている法人等は、重複して入札参加申請をすることができません。

（4）事業協同組合等が入札参加申請をする場合は、その組合等の構成員となっている方は、単独で入札参加申請をすることはできません。

4 入札参加申請に関する事項

（1）入札参加申請の期間

令和 3 年 10 月 26 日（火）午前 9 時 から 令和 3 年 11 月 2 日（火）午後 4 時まで
参加申請書を持参する場合は、上記の期間中の土、日、祝日を除く、午前 9 時から午後 4 時までの間（正午から午後 1 時を除く。）とします。

（2）入札参加申請の方法

ア この事業用の制限付き一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1 号）を、持参又はファクシミリにより上記「1 担当部署」へ提出してください。また、ファクシミリにより参加申請された方は、必ず着信確認の電話をしてください。

イ 制限付き一般競争入札参加資格確認申請書には、使用印（資格者名簿申請時に使用印鑑届兼委任状により届け出た印鑑をいいます。以下、同じです。）を押印したものを送信してください。

（3）資格確認結果の連絡

ア 資格確認結果については、制限付き一般競争入札参加資格確認結果（様式 2 号）を、令和 3 年 11 月 5 日（木）午後 4 時までに、電話連絡及び文書を送付します。

イ 非参加者と決定された方は、文書を受け取った日から 3 日以内に、文書にて発注者に対して説明を求めることができます。

5 事業内容説明等に関する事項

（1）設計図書等を示す場所

上記「1 担当部署」

申請書等の作成説明会及び事業説明会はい行いません。

（2）設計図書等を示す期間

公告日から入札参加申請期限日（土、日、祝日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで
（正午から 1 時までの間を除く。）

（3）設計図書等の入手方法

当法人のホームページ上から、ダウンロードしてください。

6 質問及び回答

ア 設計図書等に対する質問書を提出する場合は、この公告の事業の事業説明書(様式3号)で指定する日時までに、事業説明質問書(様式4号)をファクシミリまたは電子メールにより上記「1 担当部署」に提出してください。

電子メールで質問書を送付する場合は、件名に、事業名および質問書である旨を記載してください。本文には、事業者名、担当者名、返信先を記入の上、質問書を添付してお送りください。

イ 回答(様式5号)は、質問者に対してファクシミリまたは電子メールにより行います。

ウ 質問が無い場合、質問書の提出は必要ありません。

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和3年11月11日(木) 午前10時から

(2) 場所

千葉県佐倉市太田 1145-1

特別養護老人ホームはちす苑 1F「千田ホール」

8 入札の方法等

(1) 入札書等の提出は、簡易書留、書留のいずれかの郵便物としてください。上記1「担当部署」宛に令和3年11月10日(水) 必着で郵送してください。普通郵便での郵送や持参又は宅急便で提出された入札書は無効になりますのでご注意ください。

(2) 入札書は、郵便入札用の書式(入札書と誓約書が一体となったもの)を使用し、宛名、入札金額、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所及び入札日を明記してください。

(3) 入札書の郵送は、前項により作成した入札書、入札金額内訳書を封筒に入れ封緘(のり付け)、封印(割印)し、表面に、上記1「担当部署」宛及び入札書在中の旨を明記し、裏面には、事業名称、事業場所、開札日時、入札者の所在地又は住所、商号又は名称を明記してください。

(4) 入札書は入札者1者につき1通とし、また、一つの封筒に二つ以上の入札書を同封しないでください。

(5) 入札参加者は、佐倉市一般(指名)競争入札参加業者資格審査を申請した代表者又は代理人(年間委任状にある受任者)とします。

(6) 入札参加者は、入札書を郵送により提出した後は、入札前後を問わず、入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができません。

(7) 郵便物に関する事項は、郵便に関する法令等によるものとします。

(8) 入札に際しては、地方自治法(昭和23年法律第67号)、同法施行令その他関係法令を遵守し、かつ私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為をしないこと。

(9) 入札参加者は、入札後において、この公告、設計図書及び物品売買契約書等について、不明等を理由として異議を申し立てることはできません。

(10) 開札は、開札立会人の立会いのもと公開して行います。

(11) 開札の執行に当たり、入札参加者の中から、1回に限り開札立会人を抽選により選定し、開札日の前日までに電話で連絡します。選定した開札立会人が、その立会いを辞退する場合は、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせます。

開札立会人は、佐倉市制限付き一般競争入札実施要領(平成18年7月1日施行)第14条第12項の規定により、署名をしていただきます。

9 入札書

- (1) 入札書はペン又はボールペンなど消えない筆記用具で記入をすること。
- (2) 入札書には、入札日、宛名、住所又は所在地、商号又は名称、代表者の職氏名、事業名称、事業場所及び入札金額を明記して、使用印を押印してください。
- (3) 入札書の様式は、本事業に係る入札書（様式 6 号）を使用してください。
- (4) 入札金額は、消費税課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 の金額を入力してください。

10 入札金額内訳書

- (1) 入札金額内訳書には、入札日、商号又は名称、事業名称、事業場所を明記するとともに、入札金額の内訳及びその合計額（原則として、入札書の入札金額と一致するもの）を記載してください。
- (2) 入札金額内訳書の書式は任意とします。参考書式に準じて作成してください。

11 入札保証金

入札保証金は、免除します。

ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札価格の 100 分の 5 に相当する額の違約金を徴収するものとします。

12 入札の無効

入札者が次のいずれかに該当する場合は、この入札に参加する権利を失い、又はその者がした入札は無効とします。

- ア 入札参加資格を有しない者である場合
- イ 代理人の委任状が郵送されていない場合
- ウ 誓約書が郵送されていない入札
- エ 記名押印を欠く入札書により入札した場合
- オ 金額を訂正した入札書により入札した場合
- カ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札書により入札した場合
- キ 明らかに連合であると、認められる場合
- ク この入札において他の入札参加者の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をした者が入札した場合
- ケ 入札に際して不正を行った者がした入札である場合
- コ 入札書を同時に 2 通以上提出した場合
- サ 入札書に辞退と記入し入札した場合
- シ 入札金額内訳書の提出がない場合、又は入札金額内訳書に重大かつ明白な不備がある場合
- ス 入札書の金額と入札金額内訳書の合計金額が大幅に異なる場合
- セ 予定価格に 110 分の 100 を乗じて得た額を超える金額で入札した場合
- ソ 入札金額が 0 円で入札した場合
- タ その他入札条件に違反して参加していた入札の場合

13 落札者の決定方法

有効な入札書のうち、予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札された方を落札者として決定します。ただし、最低の価格の入札をした者が 2 人以上のときは、くじにより落札者を決定します。

1 4 落札価格の決定

落札者が、入札書に記載した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額をもって落札額とします。

1 5 契約

(1) 契約書の作成

この公告の事業の契約に当たっては、契約書（様式 8 号）の作成を要します。落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の 100 分の 5 に相当する額の違約金を徴収します。

(2) 契約保証金 … 契約保証金は、免除します。

(3) 支払方法 … 完了後一括払とします。納品検査に合格し、引渡し完了後、支払請求書を受領した日から 30 日以内に支払うものとします。

附則：本入札は、「佐倉市民間社会福祉施設整備事業補助金交付要綱」の対象事業であるため、詳細部分について疑義等が生じた場合は、佐倉市その他関係機関と協議の上、周知、実施するものとします。